



四半期報告書

(第5期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

N K S J ホールディングス株式会社

(E23924)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

N K S J ホールディングス株式会社

目 次

	頁
第5期第1四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32
四半期レビュー報告書	33
確認書	34

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【四半期会計期間】 第5期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

【会社名】 NKS J ホールディングス株式会社

【英訳名】 NKSJ Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 櫻 田 謙 悟

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03 (3349) 3000 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務部課長 菅 谷 基 之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03 (3349) 3000 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務部課長 菅 谷 基 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第1四半期 連結累計期間	第5期 第1四半期 連結累計期間	第4期
連結会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
経常収益 (百万円)	705,661	802,485	3,008,339
正味収入保険料 (百万円)	542,694	614,846	2,268,967
経常利益 (百万円)	11,649	53,759	112,391
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	3,100	△4,038	44,169
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	42,544	51,737	149,965
純資産額 (百万円)	1,303,617	1,423,918	1,390,153
総資産額 (百万円)	9,282,056	9,590,992	9,499,799
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (円)	7.47	△9.84	106.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	7.45	—	106.77
自己資本比率 (%)	13.94	14.77	14.55

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第5期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおける事業の内容に関する重要な変更はありません。また、主要な関係会社に関する異動は以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「3 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

なお、「その他」には、報告セグメントに含まれない、当社（保険持株会社）、確定拠出年金事業、アセットマネジメント事業およびヘルスケア事業を含んでおります。

(1) 国内損害保険事業

該当事項はありません。

(2) 国内生命保険事業

該当事項はありません。

なお、当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンは、平成26年8月1日に、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社の全株式を、第一生命保険株式会社に譲渡しました。これに伴い、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社は、第2四半期連結会計期間から当社の連結子会社ではなくなります。

(3) 海外保険事業

① 当社の連結子会社であるSompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. は、平成26年4月1日に商号をSompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd. に変更しました。

② 当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンは、平成26年5月1日に英国王室属領ガーンジー法人であるCanopius Group Limitedの発行済株式総数の100.0%を取得しました。これに伴い、Canopius Group Limitedおよび同社の子会社であるCanopius Holdings UK Limited、Canopius Managing Agents Limited、Canopius Reinsurance Limited、その他58社を、当第1四半期連結会計期間から当社の連結子会社としております。

③ NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limitedは、当第1四半期連結会計期間末で当社の連結の範囲から除外しております。

(4) その他（保険持株会社、確定拠出年金事業等）

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した「事業等のリスク」はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間における経営上の重要な契約等の決定または締結等は以下のとおりであります。

(1) 株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社との合併契約の締結

いずれも当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」といいます。）と日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」といいます。）は、平成24年3月23日付で締結した合併基本合意書に基づき、平成26年5月1日開催の両社の取締役会において合併契約を締結することをそれぞれ承認決議し、両社は同日付で合併契約を締結いたしました。また、平成26年6月19日開催の両社の株主総会において本件合併契約はそれぞれ承認されております。これにより、両社は、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日付で合併し、商号を損害保険ジャパン日本興亜株式会社とする予定であります。

(2) Yasuda Seguros S.A.とMaritima Seguros S.A.との合併

当社の連結子会社である損保ジャパンは、平成26年5月1日開催の取締役会において、関係当局の認可等を前提として、いずれも損保ジャパンの連結子会社であるYasuda Seguros S.A.（以下「南米安田社」といいます。）とMaritima Seguros S.A.（以下「マリチマ社」といいます。）とを合併させることを決議いたしました。両社合併後の新商号は、Yasuda Maritima Seguros S.A.（安田マリチマ保険会社）とする予定であります。

両社による合併の効力発生日は、平成26年12月を目処としております。

① 合併の背景・目的

ブラジルの保険市場は、持続的な経済成長の下、直近10年でも年平均約12%の水準で拡大してきており、今後とも継続して成長していくことが見込まれております。

当社グループは、昭和33年に南米安田社を設立以降、50年以上にわたりブラジルで保険事業を展開してきました。平成21年にマリチマ社の株式を取得、平成25年に同社の経営権を取得するなど、グループ海外保険事業の重点地域と位置づけて、収益の拡大やノウハウの集約・高度化に取り組んでおります。

このたび、個人分野を中心とするマーケットに強みを持つマリチマ社と、法人分野を中心にサービスを提供してきた南米安田社が合併することにより、1つの会社として相互補完的な商品・サービスの提供が可能となります。

② 合併の方法

マリチマ社を存続会社とし、南米安田社を消滅会社とする吸収合併を予定しております。

③ 引継資産・負債の状況

マリチマ社は、合併の効力発生日において、南米安田社の資産、負債およびその他の一切の権利義務を承継する予定であります。

④ 合併存続会社および消滅会社の概要

	存続会社	消滅会社
商号	Maritima Seguros S.A.	Yasuda Seguros S.A.
資本金	495,499千BRL	850,571千BRL
主要な事業の内容	海外保険事業	海外保険事業

(3) 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社の株式譲渡

当社の連結子会社である損保ジャパンは、平成26年6月16日付で、損保ジャパンが所有する当社の連結子会社である損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社（以下「DIY生命」といいます。）の全株式（所有割合90.0%）を、54億円で第一生命保険株式会社（以下「第一生命」といいます。）へ譲渡する株式譲渡契約を、同

社との間で締結いたしました。

なお、損保ジャパンは、平成26年8月1日付で、本件株式譲渡契約に基づき、損保ジャパンが所有するDIY生命の全株式を第一生命へ譲渡しております。

なお、平成26年7月1日から本四半期報告書提出日までの間に、以下の経営上の重要な契約等を締結しております。

・ 損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社とエヌ・ケイ・プランニング株式会社との合併契約の締結

当社の連結子会社である損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社（以下「損保ジャパン日本興亜保険サービス」といいます。）と当社の子会社であるエヌ・ケイ・プランニング株式会社（以下「エヌ・ケイ・プランニング」といいます。）は、平成26年7月23日付で合併契約を締結いたしました。これにより、両社は、損保ジャパンと日本興亜損保が合併することを前提として、平成26年9月1日付で合併し、商号を損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社とする予定であります。

① 合併の目的

損保ジャパン日本興亜保険サービスおよびエヌ・ケイ・プランニングの合併により、当社グループの中で重複する業務を再編し、効率性や品質向上を図るためであります。

② 合併の方法

損保ジャパン日本興亜保険サービスを存続会社とし、エヌ・ケイ・プランニングを消滅会社とする吸収合併を予定しております。

③ 引継資産・負債の状況

損保ジャパン日本興亜保険サービスは、合併の効力発生日において、エヌ・ケイ・プランニングの資産、負債およびその他の一切の権利義務を承継する予定であります。

④ 合併存続会社および消滅会社の概要

	存続会社	消滅会社
商号	損保ジャパン日本興亜 保険サービス株式会社	エヌ・ケイ・プランニング株式会社
資本金	1,845百万円	45百万円
主要な事業の内容	国内損害保険事業	国内損害保険事業

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられましたが、経済政策や金融緩和等の効果により企業収益は改善しました。公共投資も堅調に推移しており、景気は緩やかな回復を続けています。

このような経営環境のもと、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が7,463億円、資産運用収益が502億円、その他経常収益が59億円となった結果、前年同四半期連結累計期間に比べて968億円増加して8,024億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が6,329億円、資産運用費用が12億円、営業費及び一般管理費が1,114億円、その他経常費用が30億円となった結果、前年同四半期連結累計期間に比べて547億円増加して7,487億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた経常損益は、前年同四半期連結累計期間に比べて421億円増加して537億円の経常利益となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等および少数株主利益を加減した四半期純損益は、前年同四半期連結累計期間に比べて71億円減少して40億円の四半期純損失となりました。

当社グループのセグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間から報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

[国内損害保険事業]

正味収入保険料は、火災保険、自動車損害賠償責任保険などの増収により、前年同四半期連結累計期間に比べて444億円増加して5,654億円となりました。

四半期純損益は、株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社の合併関連費用を特別損失に計上したことなどにより、前年同四半期連結累計期間に比べて92億円減少し、96億円の四半期純損失となりました。

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	87,750	14.38	△0.15	95,796	15.11	9.17
海上	13,184	2.16	10.18	13,382	2.11	1.50
傷害	76,572	12.55	△3.34	75,787	11.95	△1.03
自動車	263,140	43.12	2.84	270,480	42.65	2.79
自動車損害賠償責任	79,741	13.07	5.16	81,182	12.80	1.81
その他	89,845	14.72	7.56	97,559	15.38	8.59
合計 (うち収入積立保険料)	610,235 (33,244)	100.00 (5.45)	2.68 (△9.47)	634,188 (31,173)	100.00 (4.92)	3.93 (△6.23)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「元受正味保険料（含む収入積立保険料）」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

② 正味収入保険料

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	55,514	10.65	0.88	74,150	13.11	33.57
海上	11,049	2.12	19.66	12,579	2.22	13.85
傷害	53,360	10.24	1.38	53,719	9.50	0.67
自動車	263,214	50.52	2.78	271,363	47.99	3.10
自動車損害賠償責任	61,626	11.83	△2.77	70,756	12.51	14.82
その他	76,275	14.64	4.76	82,910	14.66	8.70
合計	521,039	100.00	2.33	565,480	100.00	8.53

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

③ 正味支払保険金

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	36,513	12.28	△37.15	75,423	21.91	106.56
海上	5,272	1.77	15.19	5,079	1.48	△3.67
傷害	25,673	8.64	4.70	25,153	7.31	△2.03
自動車	146,011	49.11	△5.59	148,155	43.04	1.47
自動車損害賠償責任	54,396	18.30	△5.90	55,826	16.22	2.63
その他	29,428	9.90	2.91	34,616	10.06	17.63
合計	297,297	100.00	△9.43	344,255	100.00	15.79

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

[国内生命保険事業]

生命保険料は、保有契約の増加などにより、前年同四半期連結累計期間に比べて5億円増加して628億円となりました。

四半期純損益は、前年同四半期連結累計期間に比べて27億円増加し、33億円の四半期純利益となりました。

① 保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
個人保険	20,660,756	20,832,801	0.83
個人年金保険	281,249	279,244	△0.71
団体保険	3,142,401	3,137,208	△0.17
団体年金保険	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

② 新契約高

区分	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	626,771	626,771	—	595,000	595,000	—
個人年金保険	1,247	1,247	—	1,111	1,111	—
団体保険	26,525	26,525	—	1,165	1,165	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

[海外保険事業]

正味収入保険料は、平成25年6月にMaritima Seguros S.A.の株式を追加取得して連結子会社化し、同社の正味収入保険料を反映したことなどにより、前年同四半期連結累計期間に比べて277億円増加して493億円となりました。

四半期純損益は、前年同四半期連結累計期間に比べて5億円減少し、19億円の四半期純利益となりました。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)
正味収入保険料	21,654	29.04	49,365	127.97

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(参考) 全事業の状況

① 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	97,792	15.17	1.99	112,547	16.13	15.09
海上	18,498	2.87	14.08	19,309	2.77	4.38
傷害	77,324	12.00	△3.10	77,056	11.04	△0.35
自動車	272,931	42.34	3.85	291,939	41.84	6.96
自動車損害賠償責任	79,741	12.37	5.16	81,182	11.63	1.81
その他	98,339	15.26	8.96	115,741	16.59	17.70
合計	644,628	100.00	3.84	697,777	100.00	8.24
(うち収入積立保険料)	(33,244)	(5.16)	(△9.47)	(31,173)	(4.47)	(△6.23)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 「元受正味保険料 (含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

② 正味収入保険料

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	59,377	10.94	2.85	83,833	13.63	41.19
海上	14,198	2.62	19.56	16,069	2.61	13.18
傷害	53,906	9.93	1.51	54,720	8.90	1.51
自動車	272,506	50.21	3.68	292,298	47.54	7.26
自動車損害賠償責任	61,626	11.36	△2.77	70,756	11.51	14.82
その他	81,078	14.94	5.25	97,167	15.80	19.84
合計	542,694	100.00	3.18	614,846	100.00	13.30

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

③ 正味支払保険金

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	40,696	13.17	△31.03	78,190	21.26	92.13
海上	5,750	1.86	3.29	6,947	1.89	20.80
傷害	25,853	8.37	4.95	25,371	6.90	△1.86
自動車	151,596	49.05	△4.61	159,977	43.49	5.53
自動車損害賠償責任	54,396	17.60	△5.90	55,826	15.18	2.63
その他	30,756	9.95	3.67	41,512	11.29	34.97
合計	309,050	100.00	△7.91	367,826	100.00	19.02

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

① 連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、英国王室属領ガンジー法人であるCanopus Group Limitedおよびその傘下の保険会社等を連結子会社としたこと等により、当社グループの海外保険事業における従業員数は、623名増加し4,317名となっております。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

② 提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、従業員数の著しい変動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	415,352,294	415,352,294	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	415,352,294	415,352,294	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使が自己株式数を超えて行われたことにより発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	415,352	—	100,045	—	25,045

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成26年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,352,200 (相互保有株式) 普通株式 1,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 406,419,200	4,064,192	—
単元未満株式	普通株式 1,579,094	—	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	415,352,294	—	—
総株主の議決権	—	4,064,192	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式2株、株式会社証券保管振替機構名義の株式76株および相互保有株式(大昌産業株式会社)63株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成26年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) NKSJホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目26-1	7,352,200	—	7,352,200	1.77
(相互保有株式) 大昌産業株式会社	大阪府大阪市西区江戸 堀二丁目6-33	1,800	—	1,800	0.00
計	—	7,354,000	—	7,354,000	1.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）ならびに同規則第61条および第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）および第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	471,481	391,044
コールローン	75,000	143,000
買現先勘定	126,984	52,992
買入金銭債権	16,951	15,855
金銭の信託	97,850	76,740
有価証券	6,896,907	7,089,018
貸付金	606,541	600,336
有形固定資産	349,968	346,700
無形固定資産	66,904	98,173
その他資産	720,934	736,455
退職給付に係る資産	240	242
繰延税金資産	63,095	37,078
支払承諾見返	12,299	9,360
貸倒引当金	△5,360	△6,007
資産の部合計	9,499,799	9,590,992
負債の部		
保険契約準備金	7,301,760	7,511,971
支払備金	1,100,613	1,220,515
責任準備金等	6,201,146	6,291,456
社債	261,560	141,424
その他負債	371,054	359,366
退職給付に係る負債	95,814	90,018
役員退職慰労引当金	58	57
賞与引当金	22,195	6,576
役員賞与引当金	185	—
特別法上の準備金	43,790	45,923
価格変動準備金	43,790	45,923
繰延税金負債	926	2,374
支払承諾	12,299	9,360
負債の部合計	8,109,646	8,167,074

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金	438,536	438,338
利益剰余金	188,087	176,505
自己株式	△9,825	△19,159
株主資本合計	716,845	695,729
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	659,375	718,575
繰延ヘッジ損益	7,205	7,100
為替換算調整勘定	△4,341	△8,124
退職給付に係る調整累計額	3,120	3,139
その他の包括利益累計額合計	665,360	720,690
新株予約権	1,851	1,236
少数株主持分	6,096	6,260
純資産の部合計	1,390,153	1,423,918
負債及び純資産の部合計	9,499,799	9,590,992

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
経常収益	705,661	802,485
保険引受収益	653,028	746,340
(うち正味収入保険料)	542,694	614,846
(うち収入積立保険料)	33,244	31,173
(うち積立保険料等運用益)	12,568	11,829
(うち生命保険料)	62,401	64,004
(うち支払備金戻入額)	—	23,868
資産運用収益	49,518	50,231
(うち利息及び配当金収入)	43,525	46,327
(うち金銭の信託運用益)	1,345	1,720
(うち売買目的有価証券運用益)	18	—
(うち有価証券売却益)	12,408	11,319
(うち積立保険料等運用益振替)	△12,568	△11,829
その他経常収益	3,114	5,914
経常費用	694,011	748,726
保険引受費用	580,367	632,956
(うち正味支払保険金)	309,050	367,826
(うち損害調査費)	33,643	33,648
(うち諸手数料及び集金費)	99,659	114,765
(うち満期返戻金)	52,509	50,603
(うち生命保険金等)	16,514	17,965
(うち支払備金繰入額)	9,967	—
(うち責任準備金等繰入額)	57,765	47,096
資産運用費用	4,167	1,245
(うち金銭の信託運用損)	628	84
(うち売買目的有価証券運用損)	—	80
(うち有価証券売却損)	284	714
(うち有価証券評価損)	2,444	134
営業費及び一般管理費	105,642	111,466
その他経常費用	3,834	3,057
(うち支払利息)	2,960	2,266
経常利益	11,649	53,759

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
特別利益	380	218
固定資産処分益	37	77
その他特別利益	※1 342	※1 140
特別損失	7,476	60,089
固定資産処分損	111	255
減損損失	2,369	—
特別法上の準備金繰入額	2,071	2,132
価格変動準備金繰入額	2,071	2,132
その他特別損失	※2 2,924	※2 57,701
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	4,553	△6,111
法人税等	1,375	△2,204
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	3,178	△3,907
少数株主利益	77	131
四半期純利益又は四半期純損失(△)	3,100	△4,038

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	3,178	△3,907
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,787	59,156
繰延ヘッジ損益	△2,096	△104
為替換算調整勘定	12,946	△3,413
退職給付に係る調整額	—	18
持分法適用会社に対する持分相当額	729	△12
その他の包括利益合計	39,366	55,645
四半期包括利益	42,544	51,737
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	42,196	51,727
少数株主に係る四半期包括利益	347	10

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

Canopus Group Limitedおよびその傘下の61社は、株式の取得により子会社となったため、当第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

また、NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limitedは、実質的に清算手続を開始しており、重要性がなくなったため、当第1四半期連結会計期間から連結の範囲より除外しております。なお、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書には、当第1四半期連結会計期間末までの損益が含まれております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を主として期間定額基準またはポイント基準としていたものから給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が6,733百万円減少し、利益剰余金が4,665百万円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の経常利益および税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他特別利益に含まれている重要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
新株予約権戻入益	103	140

※2 その他特別損失に含まれている重要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
国内損害保険連結子会社の合併関連費用	2,924	57,659

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	4,895	5,180
のれんの償却額	1,079	1,072

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	24,883	60	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	12,338	30	平成26年3月31日	平成26年6月24日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計				
売上高(注1)								
外部顧客への売上高	521,039	62,325	21,730	605,095	2,055	607,151	98,510	705,661
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	1,077	1,077	△1,077	—
計	521,039	62,325	21,730	605,095	3,133	608,228	97,432	705,661
セグメント利益または 損失(△)	△440	609	2,513	2,682	417	3,100	—	3,100

- (注) 1 売上高は、国内損害保険事業にあつては正味収入保険料、国内生命保険事業にあつては生命保険料、海外保険事業にあつては正味収入保険料および生命保険料、「その他」および四半期連結損益計算書計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社（保険持株会社）、確定拠出年金事業、アセットマネジメント事業およびヘルスケア事業等を含んでおります。
- 3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業、国内生命保険事業および海外保険事業に係る経常収益98,510百万円、セグメント間取引消去△1,077百万円であります。
- 4 セグメント利益または損失は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「海外保険事業」セグメントにおいて、平成25年6月11日に当社の連結子会社であるYasuda Seguros S.A. が Maritima Seguros S.A. の株式を追加取得いたしました。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては6,804百万円であります。なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計				
売上高(注1)								
外部顧客への売上高	565,480	62,898	50,471	678,850	2,372	681,222	121,262	802,485
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	1,058	1,058	△1,058	—
計	565,480	62,898	50,471	678,850	3,431	682,281	120,203	802,485
セグメント利益または 損失(△)	△9,698	3,328	1,937	△4,433	394	△4,038	—	△4,038

- (注) 1 売上高は、国内損害保険事業にあつては正味収入保険料、国内生命保険事業にあつては生命保険料、海外保険事業にあつては正味収入保険料および生命保険料、「その他」および四半期連結損益計算書計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社（保険持株会社）、確定拠出年金事業、アセットマネジメント事業およびヘルスケア事業等を含んでおります。
- 3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業、国内生命保険事業および海外保険事業に係る経常収益121,262百万円、セグメント間取引消去△1,058百万円であります。
- 4 セグメント利益または損失は、四半期連結損益計算書の四半期純損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結会計期間において、Canopus Group Limitedの株式を取得し、Canopus Group Limitedおよびその傘下の61社を連結の範囲に含めたこと等により、前連結会計年度の末日に比べ、「海外保険事業」セグメントの資産の金額が355,823百万円増加しております。この結果、当第1四半期連結会計期間の末日における「海外保険事業」セグメントの資産の金額は812,685百万円となっております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの変更）

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「損害保険事業」および「生命保険事業」の2区分から、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」および「海外保険事業」の3区分に変更しております。この変更は、「海外保険事業」の重要性が増したため、独立した報告セグメントとしたものです。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務および勤務費用の計算方法を変更しております。

当該変更が当第1四半期連結累計期間のセグメント利益または損失に与える影響は軽微であります。

4 報告セグメントごとののれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

当第1四半期連結会計期間に「海外保険事業」セグメントにおいて、Canopus Group Limitedの株式を取得し連結子会社といたしました。当該事象によるのれんの増加額は28,826百万円であります。なお、取得原価が未確定であり、また取得原価の配分が完了していないため、のれんの金額は暫定的に算定された金額であります。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものは次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	6,781,186	6,898,949	117,762
貸付金	606,541		
貸倒引当金 (※1)	△201		
	606,340	618,378	12,038
社債	261,560	277,567	16,007
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	500	500	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(208)	(208)	—
デリバティブ取引計	292	292	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)

(単位：百万円)

	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	7,003,241	7,134,641	131,399
貸付金	600,336		
貸倒引当金 (※1)	△193		
	600,142	613,624	13,481
社債	141,424	157,625	16,201
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	268	268	—
ヘッジ会計が適用されているもの	13,793	13,793	—
デリバティブ取引計	14,062	14,062	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 有価証券の時価の算定方法

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

2 貸付金の時価の算定方法

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額、または、貸付金の種類および内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および一部の要管理先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価とする方法、または、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は四半期決算日における四半期連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

3 社債の時価の算定方法

取引所の価格等によっております。

4 デリバティブ取引の時価の算定方法

為替予約取引は、先物相場を使用しております。

為替予約等の振当処理による通貨スワップ取引は、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該社債の時価に含めて記載しております。

通貨オプション取引は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

金利先物取引は、主たる取引所における最終の価格によっております。

金利スワップ取引は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

株価指数先物取引は、主たる取引所における最終の価格によっております。

債券先物取引は、主たる取引所における最終の価格によっております。

天候デリバティブ取引は、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

地震デリバティブ取引は、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものは次のとおりであります。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
公社債	1,251,045	1,368,704	117,658
外国証券	11,961	12,064	103
合計	1,263,007	1,380,769	117,762

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

(単位：百万円)

種類	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
公社債	1,231,470	1,362,657	131,186
外国証券	12,097	12,234	137
合計	1,243,567	1,374,891	131,323

2 責任準備金対応債券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

(単位：百万円)

種類	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
公社債	12,437	12,513	76
合計	12,437	12,513	76

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
公社債	2,323,068	2,432,796	109,727
株式	752,066	1,460,328	708,262
外国証券	1,425,124	1,535,686	110,562
その他	67,620	73,341	5,721
合計	4,567,879	5,502,153	934,273

- （注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。
- 2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権を「その他」に含めて記載しております。
- 3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について1,080百万円（うち、株式199百万円、外国証券880百万円）減損処理を行っております。
- なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

（単位：百万円）

種類	取得原価	四半期連結貸借対照表計上額	差額
公社債	2,262,630	2,384,387	121,757
株式	740,069	1,510,473	770,403
外国証券	1,444,620	1,564,425	119,805
その他	63,297	68,797	5,499
合計	4,510,618	5,528,084	1,017,465

- （注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。
- 2 四半期連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権を「その他」に含めて記載しております。
- 3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について133百万円（うち、株式33百万円、外国証券99百万円）減損処理を行っております。
- なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、四半期決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものは次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

対象物の種類	取引の種類	契約額等	時価	評価損益
通貨	為替予約取引	3,294	211	211
株式	株価指数先物取引 売建	5,088	△102	△102
その他	天候デリバティブ取引 売建	3,312	△66	32
	地震デリバティブ取引 売建	8,723	△24	275
	買建	6,885	481	△162
合計		—	500	255

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、記載の対象から除いております。

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

(単位：百万円)

対象物の種類	取引の種類	契約額等	時価	評価損益
通貨	為替予約取引	25,381	0	0
	通貨オプション取引 売建	21,129	—	—
	買建	20,154	9	9
金利	金利先物取引 売建	14,198	1	1
株式	株価指数先物取引 売建	7,788	△94	△94
債券	債券先物取引 売建	11,369	49	49
	買建	1,974	△3	△3
その他	天候デリバティブ取引 売建	3,212	△40	58
	地震デリバティブ取引 売建	8,777	△130	169
	買建	6,948	476	△169
合計		—	268	21

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、記載の対象から除いております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

Canopus Group Limited 海外保険事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、海外スペシャルティマーケットへ本格参入し、海外保険事業収益の拡大を図ることを目的として、Canopus Group Limitedの株式を取得することといたしました。また、Canopus Group Limitedが有するM&A実行力や買収後の経営改善能力、優れた人事戦略といった能力やノウハウを当社グループに移転することにより、グループ海外保険事業全体の一層の競争力向上を図ることも目的としております。

③ 企業結合日

平成26年5月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

Canopus Group Limited

⑥ 取得した議決権比率

100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社による、現金を対価とする株式取得であることによります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第1四半期連結累計期間は、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	613百万ポンド
取得に直接要した費用	5百万ポンド
取得原価	619百万ポンド

なお、取得に直接要した費用の一部が未確定であるため、暫定的な金額であります。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① 発生したのれん

168百万ポンド

なお、取得原価が未確定であり、また取得原価の配分が完了していないため、のれんは暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。

③ 償却方法および償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)	7円47銭	△9円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	3,100	△4,038
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	3,100	△4,038
普通株式の期中平均株式数(千株)	414,923	410,174
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	7円45銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	756	—

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月13日

NK S J ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪 寺 信	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNK S J ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NK S J ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【会社名】	NK S J ホールディングス株式会社
【英訳名】	NKSJ Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 櫻 田 謙 悟
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 櫻田 謙悟は、当社の第5期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。